

農山漁村地域整備計画

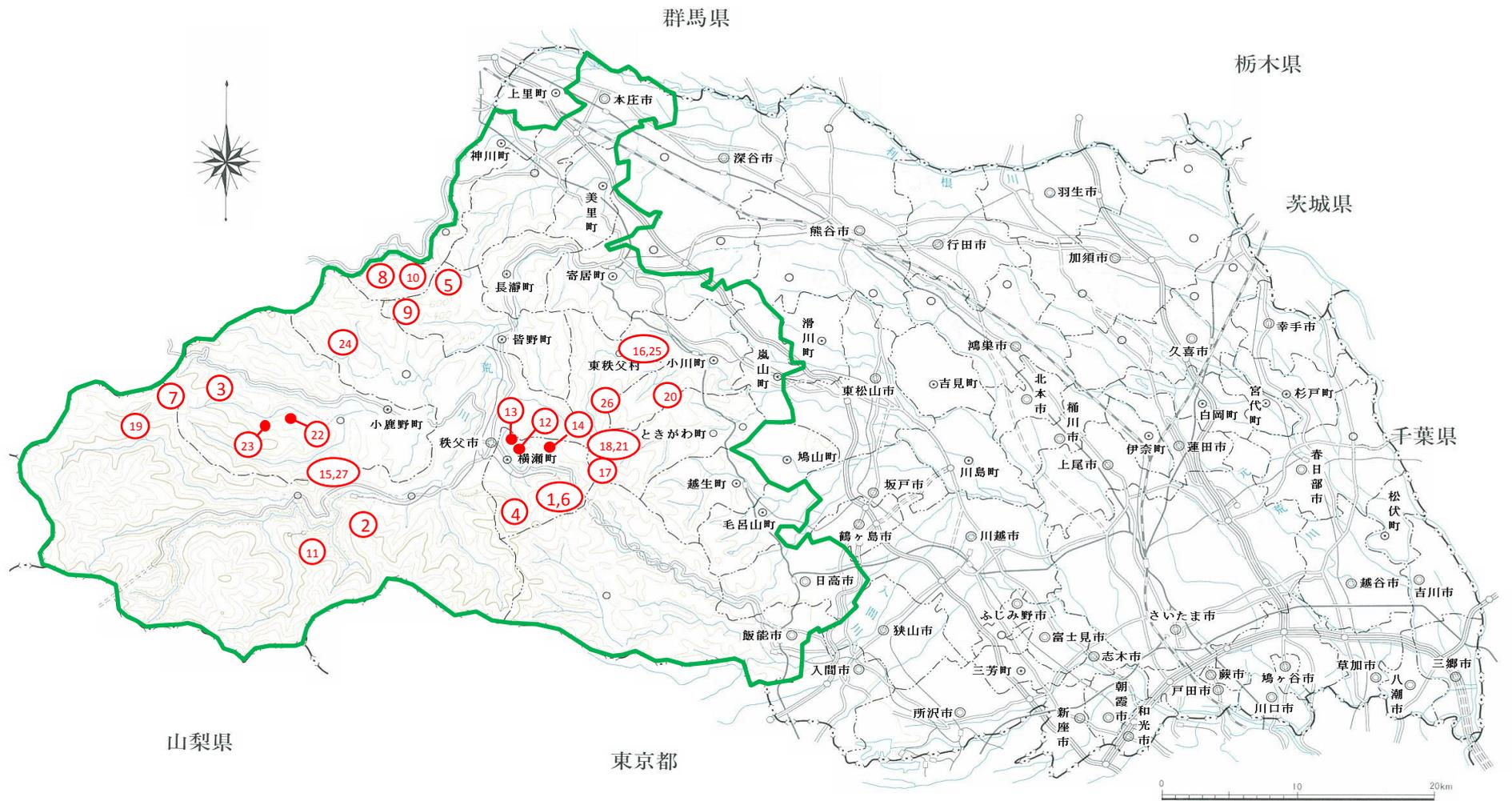
平成23年2月1日策定
 平成23年11月30日変更
 平成25年3月11日変更
 平成26年2月26日変更

計画の名称 埼玉の木づかい促進路網計画								
計画策定主体 埼玉県								
対象市町村 秩父市、飯能市、本庄市、日高市、毛呂山町、越生町、嵐山町、小川町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、寄居町（17市町村）								
計画の期間 平成22年～平成26年（5ヶ年）								
計画の目標 本県の森林は約12万2千haで、その半数が人工林であり、森林資源は充実しつつある。 一方、本県における新設木造住宅着工戸数は全国第3位（平成21年）であり、全国有数の木材消費県であるが、新設木造住宅への県産木材の利用は低位にとどまっている。 このため、木材の生産基盤を担う森林管理道の開設・改良を実施し、木材搬出コストの低減を図って外材との競争力を高め、県産木材の利用拡大を促進することを目標とする。								
定量的指標 県産木材供給量を71千m ³ （平成21年次）から95千m ³ （平成26年次）に増加させる。								
対象事業								
事業名	事業型	地区名	事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費 (千円)	備考
合計① (全体事業)							(895,000) 776,876	
関連事業（地域自主戦略交付金）								
事業名	事業型	地区名	事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費 (千円)	備考
効果促進事業								
合計② (全体事業費)							480,216	
合計 (①+②)							(1,375,216) 1,257,092	

埼玉の木づかい促進路網計画 位置図

H26.2変更

凡例			
番号	事業名	路線名	事業主体
1	森林居住環境整備事業(開設)	二子	県
2	森林居住環境整備事業(開設)	秩父中央	県
3	森林居住環境整備事業(開設)	八日見	県
4	森林環境保全整備事業(改良)	二子	横瀬町
5	森林環境保全整備事業(改良)	上武秩父	県
6	森林環境保全整備事業(改良)	二子	県
7	森林環境保全整備事業(改良)	金山志賀坂	県
8	森林環境保全整備事業(改良)	矢納櫓尾	県
9	森林環境保全整備事業(改良)	城峰1号	県
10	森林環境保全整備事業(改良)	城峰2号	県
11	森林環境保全整備事業(改良)	大血川	県
12	森林環境保全整備事業(改良)	苅米	横瀬町
13	森林環境保全整備事業(改良)	北前峠	横瀬町
14	森林環境保全整備事業(改良)	丸山	県
15	森林環境保全整備事業(改良)	御岳山	県
16	森林環境保全整備事業(改良)	勝呂入山	県
17	森林環境保全整備事業(改良)	奥武蔵1号	県
18	森林環境保全整備事業(改良)	栗山七重	県
19	森林環境保全整備事業(改良)	上野大滝	県
20	森林環境保全整備事業(改良)	赤木慈光	県
21	森林環境保全整備事業(改良)	栗山七重	県
22	森林環境保全整備事業(改良)	浦島	県
23	森林環境保全整備事業(改良)	日陸入	小鹿野町
24	森林環境保全整備事業(改良)	明ヶ平沢戸	小鹿野町
25	森林環境保全整備事業(改良)	勝呂入山	県
26	森林環境保全整備事業(改良)	萩平笠山	県
27	森林環境保全整備事業(改良)	御岳山	県
 整備計画対象市町村			



農山漁村地域整備計画評価調書

計画の概要	計画の名称	埼玉の木づかい促進路網計画
	計画策定主体	埼玉県
	対象市町村	秩父市、飯能市、本庄市、日高市、毛呂山町、越生町、嵐山町、小川町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、寄居町(17市町村)
	計画期間	平成22年～平成26年(5ヶ年)
	計画の目標	本県の森林は約12万2千haで、その半数が人工林であり、森林資源は充実しつつある。一方、本県における新設木造住宅着工戸数は全国第3位(平成21年)であり、全国有数の木材消費県であるが、新設木造住宅への県産木材の利用は低位にとどまっている。このため、木材の生産基盤を担う森林管理道の開設・改良を実施し、木材搬出コストの低減を図って外材との競争力を高め、県産木材の利用拡大を促進することを目標とする。
	定量的指標	県産木材供給量を71千m ³ (平成21年次)から95千m ³ (平成26年次)に増加させる。
	対象事業	森林整備事業
	全体事業費	①対象事業776,876千円 ②関連事業480,216千円 合計1,257,092千円

評価項目	評価基準	評価内容	判定
目標の妥当性	関連する計画との整合性が図られているか。	埼玉農林業・農山村振興ビジョンに定める事業目標と整合性を図っている。	○
	地域の課題に対応する目標となっているか。	県産木材の安定的な供給体制の整備は、地域の課題となっている。	○
整備計画の効果・効率性	整備計画の目標と指標の整合性がとれているか。	目標・指標ともに県産木材の供給量増加としており、整合性をとっている。	○
	計画期間内に目指すことが可能な指標となっているか。	事業完了時に確認できる具体的な数値となっている。	○
	対象事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。	路網整備により木材生産コストの低減が図られ、木材供給量の増加が見込めることから、定量的指標として適合している。	○
整備計画の実現可能性	円滑な事業執行の環境が整っているか。	事業実施に必要な各市町村との連携体制が整っている。	○
	地元の機運が醸成されているか。	地元からの要望があり、事業の同意を得られている。	○
評価結果	該当する全ての評価項目において判定が○のため、事業を実施する。		